

令和6年度 教員向け消費者教育実践講座 実施要領

1 目的

若者の消費者被害の未然防止や、持続可能な社会の実現に向け自立して行動できる消費者を育成するためには、学校における消費者教育が重要である。そのため、教員を対象とした研修を実施し、学校における消費者教育の取組みを促進する。

2 対象

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員（基礎・向上期、充実・発展期、深化・熟練期）（生徒指導を担当する教員等、希望者）

3 開催日時

令和6年8月6日（火） 午前1時30分から午後3時50分まで

4 開催方法

オンライン（ZOOMによる同時双方向型）による

5 主催

静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課、静岡県教育委員会

6 研修内容

	時間等	内容	講師等
	13:30～13:40	県の消費者教育の施策説明	
講義①	13:40～14:30	子どもの消費者トラブルへの対応方法	東部県民生活センター 消費生活相談員
講義②	14:40～15:40	若者が加害者になる闇バイト等の現状	静岡県警察本部 人身安全少年課 課長補佐 尾藤 厚至 氏
	15:40～15:50	諸連絡・閉講	

7 申込み方法等

「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」により申し込む

*受講決定は先着順に行います。定員に達した場合、学校管理職による承認手続きが行われたとしても、受講決定とはならない可能性があります。詳細は、操作説明動画コンテンツで御確認ください。

【操作説明動画コンテンツの視聴】

教職員アカウントでログイン後、「研修申込状況」タブに表示される研修名「【令和6年度】Plant 教員アカウント操作説明」をクリックし、「動画一覧」から視聴してください。

8 申込み期限

令和6年7月18日（木）

9 その他

- ・受講決定者には、後日、受講決定通知を送付する。
- ・本講座は、講座終了後、後日「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」にて配信を予定している（講義によって配信期間は異なる）。

問合せ先

（研修の内容について）

担 当 静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課消費者支援班

電話番号 054-221-2175

メー ル shohi@pref. shizuoka. lg. jp

（「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」による申込みについて）

担 当 静岡県教育委員会教育政策課人権・教員育成班

電話番号 054-221-3133